

令和3年8月19日

文教経済常任委員協議会会議概要

委員長 中村 美津緒

副委員長 橋本 尚美

1 開催日時 令和3年8月19日（木曜日）午前9時59分～午前10時32分

2 開催場所 第1・第2委員会室

3 報告事項

(1) 令和3年第3回定例会提出予定案件

①青森市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

(2) その他

①令和2年度包括外部監査結果への措置状況について

②財産の取得について（圧雪車の購入）

③通学区域再編について

○出席委員

委員長 中村 美津緒

副委員長 橋本 尚美

委員 蛭名 和子

委員 山脇 智

委員 天内 慎也

委員 山本 治男

委員 長谷川 章悦

委員 舘山 善也

委員 奈良岡 隆

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

教育長 成田 一二三

市民部長 加福 理美子

経済部長 百田 満

経済部理事 横内 信満

農林水産部長 大久保 文人

教育委員会事務局教育部長 小野 正貴

農業委員会事務局長 加藤 文男

市民部次長 白坂 孝志

経済部次長 奈良 英文

教育委員会事務局教育次長 大久保 綾子

関係課長等

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査 猪口 茂樹

議事調査課主幹 吹田 匠

議事調査課主事 高木 渉

○中村美津緒委員長 ただいまから、文教経済常任委員協議会を開会いたします。

それでは、本日の案件に入ります。

令和3年第3回定例会提出予定案件について報告を求めます。

最初に、「青森市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」報告を求めます。市民部長。

○加福理美子市民部長 令和3年第3回青森市議会定例会に提出を予定しております、青森市手数料条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

このたびの改正につきましては、保健部所管の内容も含まれておりますが、まとめて御説明いたします。

資料を御覧ください。

初めに制定の理由ですが、法令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

改正内容につきましては、1つには、本年9月1日施行の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の一部改正により、現在、全国の市町村からの委任を受けて個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードの作成等の事務を行っております地方公共団体情報システム機構が、個人番号カードの発行者及び交付手数料の徴収者となることが法律上明記されたことに伴い、条例に定めております個人番号カードの再交付手数料1件につき800円の規定を削除するものであります。

なお、マイナンバー法改正後の再交付手数料の徴収につきましては、市が今後、地方公共団体情報システム機構から委託を受けて行うこととなっております。個人番号カードの再交付に関する事務についての変更はありません。

2つには、保健部が所管であります医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、いわゆる薬機法等の一部を改正する法律及び薬機法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令の公布に伴い、条例における引用する条項の整理が必要となったため、改正するものであります。

なお、事務の内容、手数料に変更はありません。

施行期日は、公布の日を予定しております。

説明は以上です。

○中村美津緒委員長 ただいまの報告について、御質疑・御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村美津緒委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、「令和3年第3回定例会提出予定案件」について報告を終わります。
次に、「その他」の報告を求めます。

最初に、「令和2年度包括外部監査結果への措置状況について」報告を求めます。市民部長。

○加福理美子市民部長 令和2年度包括外部監査結果への措置状況について、御説明させていただきます。

お手元の資料「令和2年度包括外部監査結果への措置状況について」の1ページを御覧ください。

令和2年度の包括外部監査は、監査のテーマを高齢者福祉および子育て支援の充実にかかる財務事務の執行についてとして実施され、去る令和3年3月23日に包括外部監査人から監査結果が報告されました。

その指摘事項及び意見につきましては、令和3年4月21日開催の本常任委員協議会において、令和2年度包括外部監査結果への対応について御報告しておりましたが、「(3) 指摘事項及び意見」のとおり、青森市において措置することが必要であると判断された指摘事項が27項目、うち市民部所管が1項目、改善を要望するという趣旨の意見が39項目、うち市民部所管が3項目ありました。

この監査結果を受けまして、指摘事項及び意見のあった事務の所管部局において、検証作業等を行い、是正、改善等の措置の状況を取りまとめましたので、その概要を御説明いたします。

2ページ目を御覧ください。

「2 指摘事項への措置状況の概要」についてであります。

まず、(1)の対応方針区分であります。記載のとおり、是正、改善、改善検討、相違と、大きく4つに分類しており、(2)の対応方針別件数であります。是正が4件で、全て是正済み、改善が23件、うち市民部所管が1件で、全て改善済みであり、改善検討及び相違はありませんでした。

3ページ目を御覧ください。

「3 意見への対応」について、(2)の対応方針別件数であります。改善が36件、うち市民部所管が3件で、全て改善済み、改善検討が3件となっております。なお、相違はありませんでした。

説明は以上であります。詳細につきましては、資料データ「令和2年度包括外部監査結果に対する措置状況報告書」を御参照くださるようお願いいたします。

なお、この措置状況につきましては、本日、監査の対象となった事務を所管する各常任委員協議会においても御報告しております。

また、講じた措置につきましては、地方自治法第252条の38第6項の規定に基づき監査委員に通知いたしました。監査委員においては、同項の規定に

より、当該通知に係る事項を公表しなければならないこととされておりまして、市民の皆様には、各支所・市民センター等において縦覧に供するほか、市ホームページ及び令和3年9月1日号の「広報あおもり」でお知らせする予定としております。

以上であります。

○中村美津緒委員長 ただいまの報告について、御質疑・御意見はありますか。奈良岡委員。

○奈良岡隆委員 この指摘事項への対応ですけれども、この改善とある場合、個別と全庁とがあるんですが、これを個別にするか全庁にするかというのはどこでやっているんですか。

○中村美津緒委員長 市民部長。

○加福理美子市民部長 奈良岡委員の今の御質疑は、全庁に対応するか個別に対応するかという趣旨かと思いますが、全庁的に共有する、共通する事務に関しては、既に全庁的に対応するようという通知が流れております。

各課独自の事案に関しましては、各課で対応というふうになっております。

○中村美津緒委員長 奈良岡委員。

○奈良岡隆委員 通知が流れているというのは、どこから通知が流れるんですか。

○中村美津緒委員長 市民部長。

○加福理美子市民部長 総務部総務課です。

○中村美津緒委員長 奈良岡委員。

○奈良岡隆委員 わかりました。総務課ということで。

ただ1つ。何ページか措置状況がわからないんですけれども、市民部の管轄で契約の部分で指摘を受けている部分があったと思うんです。契約で金額は総額として云々というのがあるのですけれども――内訳の部分で、ちょっと違うのではないかという指摘があったと思うんですけれども、何ページですか。

○中村美津緒委員長 市民部長。

○加福理美子市民部長 資料のページであります。62ページの記載であります。

こちらのほうの内容につきましては、令和元年度の委託料の積算において、市と受託者との間で特に大きく相違しております研修旅行費、そちらのほうの御指摘を受けております。

こちらのほうで、委託をするに当たっての積算につきましては、必要な年間の上限額を定めておりますが、業者から提出していただいた研修旅行費につきましては、約18万6000円の差額がありましたので、こちらにつきましては、その相違について問合せをし、合理的かどうか判断して、次の契約に

生かすようにというような指摘でありました。

今後、こちらのほうにつきましては、見積額と、事業者提出の内訳書を比較しまして、大差があった場合には比較検討をして、今後の見積りに生かすというふうに今、中で検討しているところであります。

○中村美津緒委員長 奈良岡委員。

○奈良岡隆委員 上限額はいいんだけど、その中の内訳が、ちょっと市のほうでの考え方と違うということだと思んですけども。要するに積算というのは、市のほうで求める要求に対して積み上げて一定金額を出すわけですね。金額は合っているけれども、その内訳が著しく違うということは、これは今回のケースだけじゃなくて、ほかの積算の在り方というか、契約の在り方についてもあり得る話なので、ぜひ、全庁的な、この部分だけじゃなくて、制度上にも関わることだと思うので、検討するように総務部総務課のほうからの指示だということですから、市民部長のほうから、そういう意見があったということをお伝えさせていただきたいと思います。

○中村美津緒委員長 市民部長。

○加福理美子市民部長 議員からの意見につきましては、総務部総務課を通して、全庁的に対応するようということでお話しさせていただきたいと思います。

○中村美津緒委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村美津緒委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「財産の取得について」報告を求めます。経済部理事。

○横内信満経済部理事 財産の取得について御報告申し上げます。

資料を御覧ください。

市では、モヤヒルズスキー場のコース整備のため、圧雪車を3台所有しておりますが、そのうち平成16年に取得した1台について、17年が経過し、長年の使用により劣化しているため、更新するものです。

取得する車両の規格につきましては、資料の「2 取得する財産」に記載のとおりです。

契約方法等につきましては、指名競争入札の結果、予定価格内で落札されましたので、JFEプラントエンジニアリング株式会社営業本部と3135万円で契約を締結しようとするものです。

今般の契約は、予定価格が2000万円以上の動産の買入れとなりますことから、地方自治法及び青森市議会の議決に付さなければならない契約並びに財産の取得及び処分に関する条例に基づき、令和3年第3回定例会に議案として提出を予定しております。

なお、当該案件につきましては、契約を所管している総務企画常任委員協

議会においても御報告させていただいております。

以上であります。

○中村美津緒委員長 ただいまの報告について、御質疑・御意見等はありませんか。館山委員。

○館山善也委員 総務企画常任委員協議会でも同じ案件の説明をしているということなんですけれども、総務企画常任委員協議会で、ほかにロータリ除雪車の購入の案件が出ているんですけれども、こちらでは所管しないということですか。

○中村美津緒委員長 経済部理事。

○横内信満経済部理事 圧雪車につきましては、モヤヒルズですので経済部所管ということで、本来、総務部のほうが契約を所管しておりますので、総務企画常任委員協議会で報告するものを文教経済常任委員協議会のほうでも御説明させていただいているということです。ロータリ除雪車ですが、都市建設常任委員協議会のほうで御報告しているものと認識します。

○中村美津緒委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村美津緒委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「通学区域再編について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 青森市立大栄小学校の通学区域再編につきまして、去る令和3年8月17日に開催されました教育委員会定例会におきまして、青森市立浪岡北小学校へ統合する方針が決定されましたことから、その概要について御報告いたします。

配付資料1を御覧ください。

これまで教育委員会では、通学区域再編につきまして、平成20年4月に策定いたしました通学区域再編による教育環境の充実に関する基本計画に基づき、複式学級を有する小学校と全学年単学級の中学校を最優先の対象校とし、保護者や地域の皆様と十分な話し合いを行い、関係する皆様の御理解をいただきながら進めてまいりました。

大栄小学校につきましては、複式学級が発生したことに伴い、平成27年度から教育環境に係る話し合いを行ってきたところであります。

この話し合いの中で、保護者の皆様は、子どもたちの学習活動において様々な制約が生じている現状を解消するため、将来の教育環境がどうあるべきか検討を行い、令和3年4月には、保護者の皆様の御意向として、通学区域再編の方向性を取りまとめました。

その内容は、1つに、大栄小学校を浪岡北小学校へ統合する。2つに、統合時期は、令和4年4月とするというものであります。

この方向性につきまして、地域の皆様から御意見等をいただくために、小学校区内の町内会長説明会及び全住民を対象とした地域説明会を開催し、その中で、子ども達のことを第一に考え、保護者の意向に沿うべきとの御意見が出され、通学区域再編の方向性につきまして、地域としても同意していただいたところであります。

これを受けて、配付資料2にありますとおり、PTA会長及び学区内の町内会長の連名による統合を希望する旨の要望書が、令和3年8月6日に教育長に提出されたところであります。

なお、要望者の皆様の印影につきましては、個人情報となりますことから非表示としております。

当該要望書における要望事項を踏まえ、教育委員会では大栄小学校の通学区域再編案を作成したところであり、その再編案といたしましては、1つに、再編の手法につきましては、浪岡北小学校と統合すること。2つに、再編の時期は、令和4年4月とすること。3つに、再編後の学校規模につきましては、323人、12学級とすることといった内容としております。

次に、再編に伴う支援策等につきましては、1つに、スクールバスの運行などの通学支援、2つに、放課後の子どもの居場所の確保、3つに、子どもと保護者の不安を解消するための学校間の事前交流や再編後の教育相談体制などについて、今後、実施内容の詳細について検討を進めることとしております。

今後の予定といたしましては、統合に関する準備が整い次第、12月の市議会定例会において、統合に係る条例改正議案を提出する予定としております。

教育委員会といたしましては、複式学級の解消による多様な学びの機会を確保することにより、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、保護者や地域の皆様との話し合いを重ね、御理解をいただきながら大栄小学校の通学区域再編に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

報告は以上であります。

○中村美津緒委員長 ただいまの報告について、御質疑・御意見等はありませんか。天内委員。

○天内慎也委員 大栄小学校は私の地元の小学校で、母校でもあります。議員になってからも、この10年間ぐらいは地元の方々とも意見交換をして、意向を確認してきた問題でありまして、それで今回動き出しました。

PTAの会長からも、本年3月か4月ごろに直接会いたいということで、話を聞いて、それでPTA活動にも支障をきたしているということと、集まる人が同じ人ばかりだとか、当然、人数も少なくなっているの、教育環境を守っていかなきゃ駄目だということで、私としては、本音は渋々ですけども、しょうがないなということで話をしました。

地区の説明会は、令和3年7月25日の午後2時に徳永農村センターであったので私も行きました。その場でも参加者が6、7人しか集まらなくて、少ないのが気になりましたけれども、そのときも私の意向を伝えました。渋々ですけれども、しょうがないなということで、納得したというふうに言ったのは確かです。

資料にもありますけれども、本年6月、7月、8月と段階を踏んでいます。町内会長との説明とか、地区の説明会とかもあるんですけども、地域住民との気持ちと比べて、拙速過ぎるというか、そういう声が聞こえてきています。反対ではないんですけども進め方です。気になったのは参加者が少なかったということです。私の要望ですけれども、どこの学校でも同じですけど、もう130年とか140年目ぐらいの伝統ある学校がなくなるということで、地域の皆さんの――住民合意をできる限り図って確立して、進めてほしいなということです。毎日のように、ちょっと待てよとか、聞いてないだとか、説明会あったのかとか、そういう声が届いていまして、何回も言いますけれども、反対ではないのですが、もう1回、住民説明会を開いて、地域の方々の合意をちゃんと得て、私は進めてほしいなと思います。教育委員会は、やったんだと私に言いますけれども、回覧板でお知らせしたと言いますけれども、回覧版だけでは足りないです。横のつながりを生かした情報の伝達とか、もうちょっとやりながら、町内会長にも伝えて会長にも足を使ってもらおうとか、そういうことをやりながら、もう1回説明会を開いてほしいなと。大栄小学校の体育館だったらコロナ対策としても、広いところですし、私はいいと思うんですけどもその点についての見解を求めます。

○中村美津緒委員長 教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 ただいまの御意見につきましても、御要望として承らせていただきたいと思います。

○中村美津緒委員長 天内委員。

○天内慎也委員 確かに書いてあるとおり、この大栄小学校学区内の町内会長の名前もありますし、それは私も認めます。最低でも、町内会長の名前はなきゃ駄目ですよと、私もそういうふうにも言いました。そういうことではあったんだけど、余りにも一般の住民から説明会を開いてほしいとの意見が来ているので、こんなことを言えば、地域の方々から「天内何しゃべってるんだ」というふうに言われるのかもしれないけれども、今後のことについても地元をやっぱり大事にしていきたいなと。ということで、ぜひそういうふうに進めてほしいなと思っておりますので、要望とさせていただきますと思います。

以上です。

○中村美津緒委員長 ほかに発言はありませんか。蛭名委員。

○**蛭名和子委員** 子どもたちのことがちょっと心配なんですけれども、来年4月からということであれば余り期間がないんですけれども、具体的に児童や保護者の不安を解消するための事前交流とありますが、児童の不安を解消するための事前交流はどのようなことを考えているのか。また、子供の居場所の確保、放課後の安全・安心な子どもの居場所の確保などの具体的な案をお知らせください。

○**中村美津緒委員長** 教育委員会事務局教育部長。

○**小野正貴教育委員会事務局教育部長** まず、事前交流についての御質疑でありますけれども、北小学校、直近では北小学校が統合いたしましたけれども、その際は、生活環境とか学習環境にスムーズになじめるように、西田沢小学校、奥内小学校、後潟小学校の教職員が中心となって、学校見学などの集会活動、スポーツ大会など、交流事業を実施していたという実例がありまして、そういうものを参考にしながら、今後、大栄小学校と浪岡北小学校の交流について検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、居場所でありますけれども、こちらにつきましては、今後、要望もありませんので、関係部局と協議してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○**中村美津緒委員長** 蛭名委員。

○**蛭名和子委員** 放課後の居場所については、児童クラブとか放課後児童クラブとか、そういうものでよろしいでしょうか。

○**中村美津緒委員長** 教育委員会事務局教育部長。

○**小野正貴教育委員会事務局教育部長** 通常であれば、浪岡北小学校の学区の近くの放課後児童会を活用いただくというふうなことになるのでしょうかけれども、今回、大栄小学校の学区内にというふうな御要望をいただきましたので、その点をもって、関係部局と協議してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○**中村美津緒委員長** ほかに発言はありますか。長谷川委員。

○**長谷川章悦委員** この問題については、5、6年前から父兄の方から私も相談を受けたことがありました。

子ども達は減っていくので、何とか大栄の子ども達を浪岡北小学校あるいはどこかの小学校と統合する場合にはどうすればいいんですかという相談を受けたこともありました。

ようやくここに来て、PTAの理解を得てこういう結果になったということで、要は、学区再編に伴う支援策の問題だと思うんです。保護者、学校、地域の皆さんとこれから連携をとっていくということで、通学の支援とか子どもの居場所とか、学区再編に伴う環境の変化等に対応していくということで

すから、来年4月へ向けて、この辺をしっかりとやっていただきたいと思
います。

以上です。

○中村美津緒委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村美津緒委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

この際、ほかに理事者側から報告事項などありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村美津緒委員長 また、委員の皆様から御意見等ありませんか。天内委
員。

○天内慎也委員 その他ということで、浪岡高校の再編統合について、この
間、県の教育委員会に市長と一緒に同行したり、アラスカ会館の説明会にも
教育長が出席して――その場にいた教育長が理事者として出席しているので、
教育長にお伺いします。

私も浪岡の人間ですので、市長や市議会とか住民の会と同じ方向の考え方
を持っています。この高校の統合再編については、御存じのとおり1期計画
のときも反対がありましたけれども、覆らなかったという経緯があります。
それと、私は、浪岡中央公民館の説明会しか出ていませんけれども、大体ど
ういう質問をしても、参考にしますとか、引き続き検討しますという回答で
すよね。ということで、どうなるのか心配しています。

市長は、バドミントン部、全国から生徒さんが集まってきて有名だという
ことで、バドミントンで生徒を増やして、浪岡高校を存続させるというふう
に持っていつています。県と市は違うんですけれども、同じ教育機関として、
その長として、どのように考えるか、見解、所見を求めたいと思います。

○中村美津緒委員長 教育長。

○成田一二三教育長 天内委員からの浪岡高校の統廃合についての御質疑に
お答えいたします。

まず、浪岡高校につきましては、現在、西高校との統合ということで、案が
示されているわけですが、浪岡高校は少なくとも半分は浪岡中学校の子ども
たちが進学しています。そして、90%以上は、青森市内の子供たちが進学し
ているので、青森市としても県立高校ではありますが、そこにはやっぱり意
見を言う資格があるだろうというふうに思っているところです。そして、こ
れまでも県は、1期計画で計画を進めてきているところですが、今回、何が
違っているかということ、地域校の中で充足率が90%に満たない学校には全国
募集をかけるという方法を出してきております。それが、全国募集をかける
4校に比べると、浪岡高校は交通の便からいっても――飛行機も、それから
新幹線も、それから高速道路もあって、いろんなところから人が集まりやす

い場所にあります。それを浪岡高校が全国募集の対象校から外されて、そうでないところが全国募集の対象になっているというのは、少し理解出来ないということです。そして、それらに比べて浪岡高校のほうが、今現在、県外から16人でしたか、90数人在校生がいる中で、16人ほどが県外から来ています。これらの子供たちは、全国募集をかけない状況で来ているので、入ってくるのには、県外の高校を受験するわけなので、結構ハードルが高いんです。ただ、これが全国募集になれば、そのハードルが下がるので、もっと増えてくるんだろうと思うし、現に、浪岡でバドミントンの大会が開催されていますが、そこには浪岡高校に入学を希望する子供たちが、その浪岡地区のバドミントンの様子を確認するというか入りたいっていう意思をもって大会にたくさん参加してきているというようなことも聞いておりますので、浪岡高校こそ全国募集をかければ、大幅に入学者数が増えるんじゃないかというふうに私も考えているので、市長とともに、長谷川議長にも同行してもらい、要望書を提出してきたところです。

そういう意味で、今回、浪岡高校の存続の要望書を出したということでもあります。

以上です。

○中村美津緒委員長 ほかに皆さんから何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村美津緒委員長 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。これにて、本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)